

報 告 案 件 一 覧 表 (既存店の変更届出等)

No	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民 意見	県意見
1	18.10.6	ちばコープ東深井 (流山市)	生活協同組合 ちばコープ ほか	開店時刻及び閉店時刻 午前10時～午後9時→ 午前9時～午後11時 ほか	18.10.24	なし	なし	なし 19.5.18
2	18.10.13	ちばコープ薬円台 (船橋市)	生活協同組合 ちばコープ ほか	開店時刻及び閉店時刻 午前10時～午後9時→ 午前9時～午後11時 ほか	18.10.17	なし	なし	なし 19.3.14
3	18.10.26	ホームックスーパー デポ白井店・ カワチ薬品白井店 (白井市)	ホームックスーパー デポ白井店 ほか	駐車場の位置の変更 ほか	18.12.1 19.6.27	なし	なし	なし 19.5.14
4	18.11.1	ちばコープ南流山 (流山市)	生活協同組合 ちばコープ ほか	開店時刻及び閉店時刻 午前10時～午後9時→ 午前9時～午後11時 ほか	18.11.7	なし	なし	なし 19.5.18

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：ちばコープ薬円台
- 2 所在地：船橋市薬円台五丁目761番地 ほか
- 3 建物設置者：齋藤信一ほか
- 4 小売業者名：生活協同組合ちばコープ（業種：食料品、雑貨）ほか
- 5 変更しようとする事項

（1）開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前10時～午後9時

（変更後）午前9時～午後11時

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前9時45分～午後9時15分

（変更後）午前8時45分～午後11時15分

- 6 変更年月日 平成18年10月17日

7 処理経過：

（1）届出日 平成18年10月13日

（2）公告縦覧期間 平成18年10月31日～平成19年2月28日

（3）説明会 平成18年11月1日

8 市町村・住民等の意見

（1）船橋市の意見 なし

（2）住民等の意見 なし

- 9 県の意見 「意見なし」 平成19年3月14日通知

<理由>

- （1）今回の変更届出は、開店時刻及び閉店時刻、駐車場の利用時間の変更である。その変更は夜間に及ぶものであり、騒音の予測結果は基準を超過するが、現況の環境騒音レベルの方が大きく、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- （2）大店立地法第8条第1項に基づく船橋市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：2,099㎡
- 2 駐車場の収容台数：108台
- 3 駐輪場の収容台数：91台
- 4 荷さばき施設の面積：190㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：13.5m³
- 6 営業時間
開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯
午前8時45分～午後11時15分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯
午前6時～午後10時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：ホームックスーパーデポ白井店・カワチ薬品白井店
- 2 所在地：白井市笹塚一丁目字西谷津1119番地 ほか
- 3 建物設置者：株式会社ゲット 代表取締役 鹿島和昭
- 4 小売業者名：ホームックスーパーデポ白井店（業種：住・生活関連品専門店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - （1）駐車場の位置及び収容台数（変更前）981台（変更後）981台（駐車位置の変更）
 - （2）荷さばき施設の位置及び面積（変更前）144㎡（変更後）176㎡
 - （3）廃棄物保管施設の位置及び容量（変更前）46㎡（変更後）48㎡
 - （4）荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設No.2（変更前）午前9時～午前10時
（変更後）午前7時～午後10時
- 6 変更年月日（1）～（3）平成19年 6月27日
（4）平成18年12月1日
- 7 処理経過：
 - （1）届出日 平成18年10月26日
 - （2）軽微変更承認 平成18年11月17日
 - （3）公告縦覧期間 平成18年11月17日～平成19年3月17日
- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）白井市の意見 なし
 - （2）住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成19年5月14日通知

<店舗概要>

- 1 店舗面積：11,538㎡
- 2 駐車場の収容台数：981台
- 3 駐輪場の収容台数：218台
- 4 荷さばき施設の面積：866㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：80m³
- 6 営業時間
開店時刻：午前 9時
閉店時刻：午後 9時30分
- 7 駐車場利用可能時間帯
午前8時30分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：8か所
- 9 荷さばき可能時間帯
午前7時～午後10時

<理由>

- （1）今回の変更届出は、駐車場の位置、荷さばき施設の位置、廃棄物保管施設の位置の変更であるが、いずれも敷地内であり、周辺の民家からも離れていることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響には変化がないものと認められること。
- （2）大店立地法第8条第1項に基づく白井市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件 4

変更事項届出の概要（法附則第5条第1項）

（第58回大規模小売店舗立地審議会）

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ちばコープ南流山
- 2 所在地 流山市南流山一丁目10番地7ほか
- 3 建物設置者 岡本修明 ほか
- 4 小売業者名 生活協同組合ちばコープ（業種：食料品・雑貨）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - （1）開店時刻及び閉店時刻
 - （変更前）午前10時から午後 9時
 - （変更後）午前 9時から午後11時
 - （2）来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - （変更前）午前9時45分～午後 9時15分
 - （変更後）午前8時45分～午後11時15分
- 6 変更年月日 平成18年11月7日

7 処理経過

- （1）届出日 平成18年11月1日
- （2）公告縦覧期間 平成18年11月17日～平成19年3月17日
- （3）説明会 平成18年12月7日 第一回 午後6時から
第二回 午後7時から

8 市町村・住民等の意見

- （1）流山市の意見 なし
- （2）住民等の意見 なし

9 県の意見 「意見なし」 平成19年5月18日通知

<理由>

- （1）この届出は、開店時間の繰上げと閉店時刻の繰り下げ及び駐車場利用時間の変更を行うものである。その変更は夜間に及ぶものであり、騒音の予測結果は基準を超過するが、現況の環境騒音レベルの方が大きく、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- （2）法第8条第1項に基づく流山市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,498㎡
- 2 駐車場の収容台数：31台
- 3 駐輪場の収容台数：62台
- 4 荷さばき施設の面積：97㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：14㎥
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前 9時
 - ・ 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時45分～午後11時15分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後8時